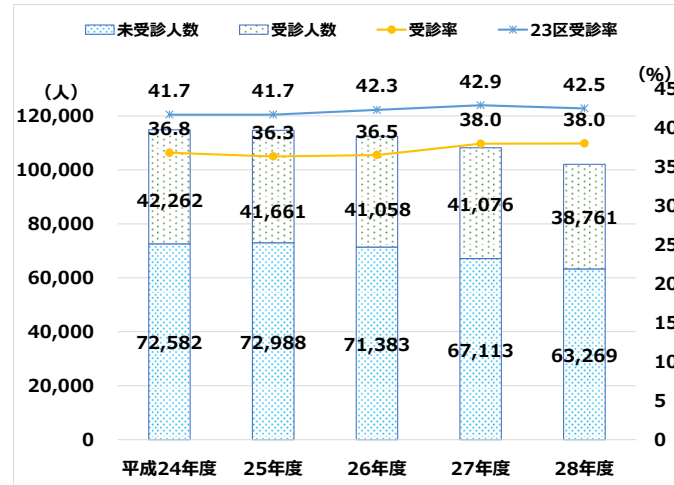


第 3 章 特定健康診査等実施計画

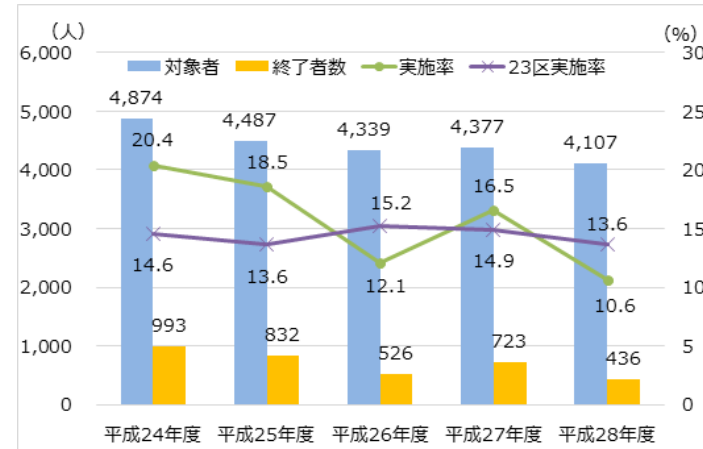
【第 2 期実施計画目標及び実施結果】

		平成 25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
特定健康診査受診率	目標	38.0%	38.5%	39.0%	39.5%	40.0%
	結果	36.3%	36.5%	38.0%	38.0%	-
特定保健指導実施率	目標	17.0%	18.0%	19.0%	20.0%	21.0%
	結果	18.5%	12.1%	16.5%	10.6%	-
メタボの該当者・予備群の減少率	目標	-	-	-	-	H20 年度比較で 25%減
	結果	-	-	-	12.5%	-

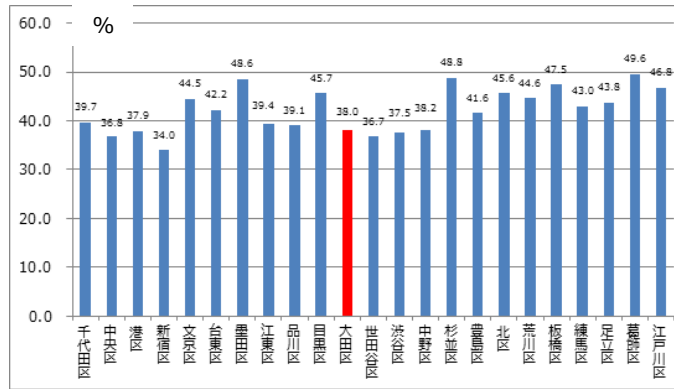
① 特定健康診査対象者と受診率の推移 出典：①～④法定報告値



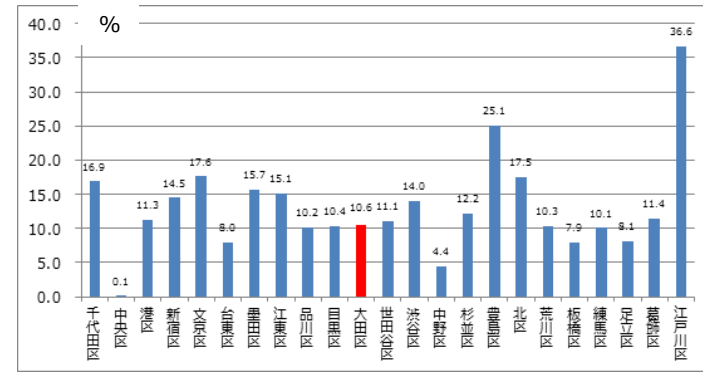
② 特定保健指導対象者と実施率の推移



③ 23 区特定健康診査受診率 (平成 28 年度)



④ 23 区特定保健指導実施率 (平成 28 年度)



【第 3 期実施計画目標】国が定めた 2023 年度の目標値を「最終目標値」、着実な受診率向上を目指し「暫定目標値」を設定

年度	平成 30(2018)	平成 31(2019)	平成 32(2020)	平成 33(2021)	平成 34(2022)	平成 35(2023)
特定健診受診率(暫定目標値)	40%	42%	44%	46%	48%	50%
特定保健指導実施率(暫定目標値)	20%	22%	24%	27%	31%	35%
メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率	平成 35(2023)年度において、平成 20 年度比 25%減少					

第 4 章 その他保健事業

第 1 期データヘルス計画期間に実施した「早期介入保健事業」「糖尿病重症化予防」「後発医薬品の利用促進」「重複受診・頻回受診・重複残薬に対する取り組み」「健康ポイント事業」の実施状況等

⇒「第 1 章 背景の整理」参照

第 5 章 健康課題と実施する保健事業

第 6 章 データヘルス計画の取扱い

【第 2 期計画における健康課題】

- 〔Ⅰ〕特定健康診査・特定保健指導を基盤とする生活習慣病予防の取組み
- 〔Ⅱ〕高額医療費の要因である糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防の取組み
- 〔Ⅲ〕被保険者の健康保持増進・健康意識の向上

【第 2 期計画期間 保健事業概要】 中間時点(平成 32(2020)年度)で進捗確認・中間評価を行う

事業 〔健康課題〕	概要	取組内容	年度			
			平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32 (2020)	平成 35 (2023)
1 特定健康診査〔Ⅰ〕	40～74 歳被保険者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した、生活習慣病(高血圧症・脂質異常症・糖尿病等)の予防を目的とした健康診査	【既存】特定健康診査	受診率 40%	42%	44%	50%
		【新規】かかりつけ医の検査データ活用	3,000 件	実績を踏まえ設定		
		【既存】人間ドック受診助成	600 件	実績を踏まえ設定		
		【新規】事業者健診のデータ活用	検討	検討	実施	実施
2 特定保健指導〔Ⅰ〕	特定健診結果から生活習慣病のリスクが高い方を対象にした、専門職が生活習慣改善の支援を目的に実施する保健指導	【既存】受診勧奨(前期高齢者・40 歳到達者への勧奨も含めて検討)	はがき勧奨 13,000 人、実施者受診率 40%	実績を踏まえ設定		
		【既存】特定保健指導	実施率 20%	22%	24%	35%
3 39 歳以下被保険者の健康診査等〔Ⅰ〕	特定健診前の 39 歳以下被保険者を対象にした、生活習慣病の早期発見・早期治療と特定健診受診率向上を目的とする事業	【既存】簡易血液検査キット	200 人	実績を踏まえ設定		検討※
		※39 歳以下基本健診との連携等と合わせて見直し・検討				
4 糖尿病性腎症等重症化予防〔Ⅱ〕	糖尿病性腎症等患者を対象にした、生活習慣改善により人工透析等の重症化を予防する事業	【既存】糖尿病性腎症等重症化予防保健指導	参加者数 20 人 →終了者同数	拡大を検討		
		①生活習慣改善率 70%②次年度健診血糖値改善率 70%③終了者病期進行者ゼロ		①70%②70%③ゼロ		
5 医療機関受診勧奨等〔Ⅱ〕	生活習慣病のリスクが高い方を対象に、重症化予防を目的とした医療機関受診勧奨を行う事業	【既存】生活習慣病ハイリスク者への受診勧奨等	はがき勧奨 200 人 医療機関受診率 20%以上	実績を踏まえ設定 20%以上		
		【新規】歯周病と生活習慣病等との関連分析・事業化検討	分析方法検討・分析	検討	検討	実施
7 後発医薬品利用促進〔Ⅲ〕	後発医薬品普及と切替の促進により、調剤にかかる被保険者の自己負担軽減と医療費適正化を図る事業	【既存】後発医薬品差額通知送付	24,000(隔月 4,000)件	検討		
		【既存】後発医薬品希望シール・カードの配布	医薬品数量普及率 68%	74%	80% (9月末)	80% 以上
8 適正な受診・服薬の促進〔Ⅲ〕	医療機関の重複・頻回受診者及び重複服薬者を対象に、専門職が対象者宅を訪問し健康相談等を行い、健康増進・疾病の重症化防止、医療費適正化を図る事業	【既存】重複・頻回受診者、重複服薬者に対する保健指導	20 人 受診状況の改善率 20%以上	実績を踏まえ設定 20%以上		
		【新規】適正な服薬促進事業	分析・検討	検討	検討	実施
9 健康づくりの取組み支援〔Ⅲ〕	健康保持増進・疾病予防及び特定健診受診等の生活習慣病予防に取組む被保険者を対象に、健康づくりの取組を支援する事業	【既存】健康ポイント事業	配付数 2 万人→利用者 1 万人	拡大検討		
		健診等受診者割合 40%以上				
10 広報を活用した情報発信〔Ⅲ〕	被保険者を対象に、医療費の現状を伝え、健康意識向上と自発的な健康づくりの取組みを促進する広報活動	【既存】医療費の現状や保健事業に関する情報提供	ホームページ等広報掲載(年 1 回以上)			
		【新規】喫煙による健康被害(生活習慣病リスク増大・COPD 等)周知と禁煙への支援策	分析・検討	検討	検討	実施
12 地域包括ケアに係る取組〔Ⅲ〕	前期高齢者等を対象にした、介護予防につながる地域包括ケアに係る保健事業	【新規】地域包括ケア連携事業	分析・検討	検討	検討	実施